

平成20年度 第2回宇部市特別職報酬等審議会会議録（要約）

日時 平成20年10月28日（火） 午後0時20分～午後1時40分

場所 市役所 本庁4階 第2委員会室

出席者

・出席委員9名

光井 一彦 （宇部商工会議所 会頭） 会長
大田 明登 （弁護士） 会長職務代理
徳勢 美知子 （ネットワーク・コスモス）
中野 リエ子 （宇部市婦人会協議会 会長）
馬場 利典 （税理士）
藤田 昭一 （宇部市自治会連合会 会長）
前田 文樹 （山口宇部農業協同組合 代表理事組合長）
村田 力 （宇部青年会議所 理事長）
脇 和也 （(株)宇部日報社 代表取締役専務）

・欠席委員1名

梨木 譲二 （連合山口宇部地域協議会 議長）

・事務局

木藤 昭仁 （総務部長）
阿部 和生 （総務部次長）
藤崎 昌治 （総務部職員課長）
村上 正和 （総務部職員課長補佐）
床本 晋二 （総務部職員課人事研修係長）
上村 圭二 （総務部職員課主任）
綿貫 哲之 （総務部職員課主任）

議事

（1）市議会議長、副議長及び議員報酬の月額について

（2）市長及び副市長の給料の月額について

（事務局） 過半数以上の出席がありますので会議が成立していることを報告します。
議事につきましては、会長をお願いします。

（会長） 前回皆様にご意見等をお願いしておりましたが、多くの貴重なご意見、ご

質問をいただきました。今日はまず、事務局からご質問に対する回答を説明してもらい、それを中心に皆様に議論していただきたいと思います。その上で、ご意見をまとめまして、次回で答申を出したいと考えております。それでは、事務局の方から説明をよろしくをお願いします。

(事務局) 委員に事前配付した「第1回審議会における質問事項について」及び当日配付した「第1回審議会における質問事項について(追加事項)」に基づき説明～約15分

(会長) それでは、皆様のご意見を伺いたいと思いますが、先に私の方から、配付資料の「各委員からの御意見の要約」中にある委員Aさんのご質問で「給与カットの判断は正しく評価する必要がある。」とありますが、これはこういった趣旨か聞きたいと思います。

(委員) 委員Aは私のことと思いますが、現在の給与カットについては、自発的にカットしたものであるので評価に値します。私の現時点での意見は、今の10%カットの状況を追認していいのではないかというものです。ただ、答申を受けて、改定するならば来年の4月1日に施行となるのですが、世界的な金融危機など今の経済情勢は激変しており、また山口県の来年度予算編成方針では約400億円の財源不足が見込まれると聞いています。ある程度の見通しでいいので、わかれば宇部市の来年度当初予算がどのようになるのかを知りたいと考えます。それを審議の判断材料の1つとしたいと思いますが、どうでしょうか。

(事務局) まだ公表はされていませんが、現時点での予算編成に当たっての財政課の考え方が昨日示されました。まだ不確定な部分が多くありますが、税収が約10億円程度落ち込む可能性があり、20年度よりも収支で10数億円の不足が見込まれます。また、低所得者対策などの福祉対策に力をいれなければならない状況もあり、歳出が7億円程度増えることが考えられます。固定資産税、市民税が減収することに対しては国から75%は交付税で措置されますが、都市計画税に対しては全く交付税措置はありません。そのあたりでますます歳入と歳出のギャップが増えてしまうことが考えられます。そういった状況の中で、今後、来年度予算については各部での調整に入りますが、包括的に一般財源を3～5%削減し、義務的経費も絞るようになるというのが、現時点での方針です。

(委員) 要するに相当厳しい状況ということはわかりました。

(会長) 他にはございませんか。配付資料「各委員からの御意見の要約」中、委員Dさんの意見にある「議長は市長同様にいろいろな会合に出席することもあり、その責務から副議長との差がもっとあってもよい気がする。」とありますが、私を知る限りでは同様にお忙しいと思うのですが、実際はどのようなのですか。

(事務局) 実際には、議長は特に忙しいと思います。ただ、大きな行事になると議長、副議長が出席され、行事が重なると副議長が代理で出席されます。このため、副議長は議員より圧倒的に忙しいと思います。

次に、議長と副議長の議員報酬の金額の差ですが、配付資料「第1回審議会における質問事項について(追加事項)」の中に、全国の人口10万人～20万人未満の157市の議長と副議長、議員の平均報酬月額を記載しており、議長、副議長の差は約6万円となっています。宇部市でのその差は5万5千円ですので、大きくは変わらないと思います。副議長と議員の差も同様です。

(委員) 私なりに、先日の資料を元に年収ベースでの格差を市長を1として副市長、議長、副議長、議員と比較したときの格差を県内の市及び類似団体と比較しました。宇部市は県内平均の格差を上回っていますが、類似団体と比較するとその格差が逆転します。具体的に数字で表すと、宇部市の議員の年収は約790万円ですから、県内平均よりも約100万円高いのですが類似団体の平均は約836万円でしたので、類似団体よりは低くなります。こういう傾向はあるのですか。

(事務局) 議員の報酬を県内で比較すると、人口規模もありまして、下関市に比べると低いですが、その他の市に比べると高いです。平成6年、平成8年の審議会では、議員の活動を専門的にしてもらうため、また議員の定数を抑えてもらうためにはそれなりの報酬が必要であるとして、議員の報酬水準を上げる答申となった経緯があり、県内では2位の高さですが、類似団体では上から大体6、7番目となり、決して高くない数字になります。類似団体も、それぞれの県内での順位を考慮している結果ではないかと思われ、市長、副市長についてもそういう傾向があると考えられます。

(委員) 了解しました。

(会長) 新聞報道によると、下関市では、このたび特別職報酬等審議会の答申があ

り、特別職の報酬が据え置きという内容でしたが、現在実施されている5%の報酬カットは継続すべきとの附带意見をつけられたようです。これは参考になるのではないかと思います。

(委員) 数は多くはありませんが、他市の事例をいくつか調べてみましたら、ここ2、3年においては、ほとんどの答申が現状維持となっていました。事務局の方でこういったデータはお持ちではないですか。

(事務局) 県内では合併の時に報酬審議会を開き、報酬額を上げているところもありますが、類似団体では下げる傾向が多い様に見受けられます。

(委員) 報酬額だけを見て適正かどうかとの評価はできません。それまでの積み重ねの状況がある中で決められた平成9年度の改定額を変える要素があるのかどうかをまず、考えないといけないのではないかと思います。ただ、今の経済状況の中では、報酬額を上げる要素はないのではないかと考えます。逆に報酬を下げる必要があるとなった場合でも、減額しなければ市民生活に影響があるかどうか重要であり、自主的な判断でカットしているものをあえて報酬自体を減額する必要があるかということについての議論も必要なのではないでしょうか。

(委員) 私は、特別職の方々が自主的にカットしているのは、宇部市にとって必要だからと判断されてのことだと考えています。そういう状況を考えて何%カットがいいのかはわかりませんが、個人の善意によるカットによるのではなく、そう判断した状況を答申の額に反映させてもよいのではないかと思います。

(事務局) カットの問題は、市の財政状況を考えて市長が自ら判断されているものです。これまでは5%でしたが、職員も今年度から給与カットしているという厳しい状況にあることも考慮され、また市長自身の責任もあると考えて10%の減額にしています。

(委員) 率は別として、カットしているという事実からしても、報酬額の現状維持というのはいかがかと考えます。

(委員) 先行きが不透明な中、物の考え方に感情が大きなウエイトを占めてきている現在、市民感情を考えないといけません。一般人からは役人というのはあ

まり苦勞をせずに報酬をもらっていると見られています。民間は利益をあげないと報酬はもらえません。厳しい意見かもしれませんが、議員は人数が多いと思いますし、一部の議員は報酬に見合うだけの議員活動をしていないのではないかと思います。それを考えると報酬額から見直さないといけないのではないのでしょうか。

(会 長) 特別職は増収を増やすような方策を実施して、成功した場合は報酬を増やし、失政をした場合は責任を負わないといけません。市職員が不祥事をするとう給料カットがあります。本来なら、いい事をしたら報酬を上げ、失政をしたら下げるとするのが本筋と考えます。民間の場合は赤字になったらボーナスはありません。市長の自主的な10%カットがどうかという考えはあります。議員の報酬は県内では2番目で、これが高いか安いという議論もあります。それに対して議員定数減は、ある意味、報酬カットより思い切った判断であり、評価しないといけないのではないかと思います。そういった中で、議員活動をするためにもこれくらいは必要と考えた結果ではないかとも考えます。議員活動を専業でしている人が増えてきているが、そういう人のための生活保障をどうするかという問題もあります。個人的な意見としては、報酬額は多少高いとも思いますが、議員定数の4人減の判断は、それなりに評価すべきではないかとも思っています。

(委 員) ボランティア団体の方と話す機会がありましたが、その話の中で、この時期に市長なり議員は立候補までして市の行政に携わろうとしている人ですから、報酬のことは考えていないのではないかとの意見がありました。特に市長、副市長、議長は地域の活動などに日曜、祭日のないような活動をしておられます。その一方で、一般の議員の活動についてはよく見えない部分もあります。その中で、報酬のことはわからないが本当に宇部市のために活動してもらいたい市長であり、議員であってほしいとの意見があり、当審議会の中でしっかり議論し、きちんとした答申を出してもらいたいとのことでした。また、報酬額については現状維持でいいのではとの意見もありました。

(委 員) 私も地域の人に聞いてみて、色々な意見もありましたが、私としては、上げるまではいかなくても現状維持でいいのではないだろうかと考えます。

(委 員) 議員の報酬額については、専業でしている人に関しては安いですが、兼業でされている人にとっては高いのではないかと考えます。そのあたりを考慮すると報酬額は現状で妥当ではないだろうかと思えます。ただし、資料を見ると

そこまで宇部市の額が近隣都市、類似団体と比べても高いとは思いませんが、年収ベースでは、多少開きがあるので、検討の余地があるかもわかりません。

(会 長) 特別職は、かつては名誉職であったが、それが金権政治につながったという経緯もあります。市長等に誰がなるかによって報酬等の額が変わるのではなく、あくまで宇部市の特別職としての報酬等の額の妥当性を決めていかなければいけないと考えます。他に意見はありませんか。

(委 員) 市長の退職手当が高いのではという意見もあります。参考までに、民間の役員の退職手当を会社の経費として計上するか否かの判断材料として功績倍率方式というのがあります。これは最終月額報酬に勤続年数をかけ、その数値を功績倍率として3倍したもので、判断するというやり方です。それを市長の退職手当に置き換えると7.2倍になります。この方式によると、民間ならば会社の経費としてはみてもらえなくなります。これは世界が違うので一概には言えないが、退職手当をどうするかとなると、もらう側の立場からすれば、給料が現状維持かカットされたとしても税金を引かれて手取りが維持できればいいのではないかと思います。今回の議題に沿う内容ではありませんが制度を変えれば手取りが増える場合もあるということを申し上げたかったです。

(委 員) 報酬額カットの意味をもう少し煮詰めておく必要があると思います。附帯意見をつけるにしても、審議会の意見として、10%カットをもう少し継続してくださいとの意味合いにするのか、もしくは10%カットは当然であるとの意味合いにするのかをしっかりと議論する必要があると考えます。

(委 員) カットの問題もありますし、議員に対する意見も出ました。現状には誰も満足はしていません。そういうことに対する附帯意見も必要なのではないでしょうか。

(委 員) 市長も議員も選挙で選ばれています。楠町との合併時に議員定数を減らして選挙をするという暗黙の約束を反故にしたまま4年間が経過した経緯もあります。改革をしようとはしていますが、非常に小手先であると思います。二元代表制度を採っているのに市長の仕事と議員の仕事に格差があると思います。若い人が専業として議員になることも考慮する必要があると思います。今の議員報酬5%カットでは当審議会では納得できていないことを答申の附帯意見にいれることも必要であると考えます。

(事務局) 附帯意見を付けることは問題ありません。議員の定数についても附帯意見をつけることは可能であります。答申案は、基本的な部分で報酬等の額は現状維持とした上で、附帯意見として今回の審議会で出された意見をつける方向でまとめさせていただいて、会長さんと協議させていただいた後に次回の審議会で最終答申を話し合っただけであればと考えます。

(会長) 市長の報酬額のカットの期間が長いようです。自らが、責任をとってのことであれば、1年程度が一般的ですが、この状況では、最初から基礎額が低いの一緒と考えられます。

(事務局) 市長は市の財政状況が厳しいために、自主的な判断で平成15年から給料月額をカットしています。一旦カットすると今の状況では、中々元に戻すことは難しいものです。

(会長) それは、これまで10年間、報酬等審議会を開催してないことに問題があるのではないのでしょうか。2年に一度なり、定期的を開催していたら、しっかりとした議論ができていたのではないのでしょうか。

(事務局) そういったご意見は、附帯意見の中に入れていただきたいと考えます。

(会長) 報酬等の額については現状維持との意見が多く、また、報酬等の額のカットについては、諮問事項ではなく本審議会の要望にはなりますが、継続すべき意見が多かったので、これについては附帯意見として答申に盛り込む方向で答申案を作成していきたいと思いますがどうでしょうか。答申案は私と事務局でまとめさせていただき、次の審議会で最終答申を出したいと思います。第3回の日程は、11月5日火曜日13時から開催でどうでしょうか。

(各委員 了承)

第3回の審議会は、11月5日火曜日13時開催予定となる

審議会終了時刻 午後1時40分